

調査・研修等計画届出書

令和 6年 1月31日

瀬戸市議会議長 様

議員名 西本 潤

政務活動 として、下記のとおり調査・研修等を実施いたします。

記

期 日	令和 6年3月28日から3月29日まで（1泊2日）	
調査先・研修名	地方議会研究会地方議員セミナー	
会場名（会場所在地）	福岡県福岡市博多区博多リファレンス駅東ビル	
調査・研修の目的 （今回の調査・研修に係る瀬戸市・自己の現状と課題を踏まえて）	3月28日 ：健康福祉政策の質問の仕方 講師 宮本 正一氏 3月29日 ：模擬議会質問研修パート1 講師 宮本 正一氏 市川 克美氏 ：瀬戸市議会議員として、議会及び委員会における質問質疑のスキルアップ向上を目指し、研修を受講する。また「絶対に押さえておきたい役所の仕組み」「効果的な議員活動に必要なこと」も受講し資質向上に反映していくものとする。	
議長名の依頼	要・ ☐ 不要	依頼先（名称）
同行者名	朝井 賢次	

※行程表を添付してください。

調 査 ・ 研 修 等 報 告 書

令和 6 年 4 月 8 日

瀬戸市議会議長 様

議員名 西本 潤

政務活動として、下記のとおり調査・研修等を実施したので報告します。

記

期 日	令和 6 年 3 月 2 8 日から 2 9 日まで（1 泊 2 日）
調査先・研修名	地方議会研究会地方議員セミナー
会場名（会場所在地）	福岡県福岡市博多区博多リファレンス駅東ビル
調査・研修の目的 （今回の調査・研修に係る瀬戸市・自己の現状と課題を踏まえて）	3 月 2 8 日 ：健康福祉政策の質問の仕方 講師 宮本 正一氏 3 月 2 9 日 ：模擬議会質問研修パート 1 講師 宮本 正一氏 市川 克美氏 ：瀬戸市議会議員として、議会及び委員会における質問質疑のスキルアップ向上を目指し、研修を受講する。また「絶対に押さえておきたい役所の仕組み」「効果的な議員活動に必要なこと」も受講し資質向上に反映していくものとする。

3月28日

：健康福祉政策の質問の仕方

講師 宮本 正一氏

◎自治体の事業で成果が出ているか確認しよう

当初予算主要事業概要

- ・寝屋川市行財政大綱では職員数を減らすため新アウトソーシング計画に基づき職員の不補充を行った。
- ・福祉事業は公的扶助により充実と安心は確保できるが、福祉は一旦充実すると減らしにくい。
- ・妊婦健康診査事業、特定健康診断、ドクターカーの運用、子供の受動喫煙防止対策

その他各スケジュールの達成状況→ 94.1%

決算カードを見るときに注意点、実質収支率より実質単年度収支を確認する、実質収支率は貯金を入れれば黒字になる。

◎各問題の取り上げ方のポイント

・VFM 評価とは「支払いに対して最も価値の高いサービスを供給する」という考え方。同一の目的を有する二つの授業を比較する場合、支払いに対して価値の高いサービスを供給する方法を他に対し「VFM がある」といい、残りの一方を他に対し「VFM がない」と言う。

・決算委員会の意義

決算委員会、執行済みとして軽視してはいけない

一次的意義 予算効果・行政効果を客観的に評価

二次的意義 会計処理へ事前統制・事前監視

三次的意義 住民に財政実態の理解と納得を得る

住民に代わって行政評価・経済効果を測定する

◎改めて機会を再認識

・憲法による裏付け

憲法第 93 条 地方公共団体には、法律の定めるところにより、その疑似機関として議会を設置する。

・地方自治法による裏付け

地方自治法第 89 条 地方公共団体に、その議事機関として、当該普通地方公

共同体の住民が選挙した議員をもって正直される議会をおく。

普通地方公共団体の議会は、この法律の定めるところにより当該普通地方公共団体の重要な意思決定に関する事件を議決し、並びにこの法律に定める検査および調査その他権限を行使する。

前項に規定する議会の権限の適切な行使に資するため、普通地方公共団体の議会の議員は、住民の付託を受け誠実にその職務を行わなければならない。

地方自治法第 94 条 町村は、第 89 条第一項の規定にかかわらず、議会をおかず、選挙権を有する者の総会をもうけることができる。

地方自治法第 96 条 普通地方公共団体の議会は、次に挙げる事件を議決しなければならない。

一 条例を設けまたは改廃すること

二 予算を定めること

三 決算を認定すること

地方自治法第 97 条 普通地方公共団体の議会は、法律またはこれに基づく政令によりその権限に属する選挙を行わなければならない。

議会は、予算について、増額してこれを議決することを妨げない。ただし、普通地方公共団体の長の予算の提出権限を侵すことはできない。

・二元代表制の新機能

地方自治体は一元代表制である国の議院内閣制とは異なり、首長・議会ともに直接公選する二元代表制

それぞれは対等の関係

これにもかかわらず、多くの首長と地方議会は「総与党化」傾向

地方議会が形骸化

これからの首長・議会は、地域住民の声をどちらかが的確に反映しているかを競いあう時代

二元代表制の新機能

◎生活保護ホットライン

質問背景：多くの市民から不正受給の疑いの声が寄せられていた。

課題検証：国は、

憲法 25 条 全ての生活部面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない。

生活保護法 すべての国民に対し、その困窮の程度に応じ、必要な保護を行ない、その最低限どの生活を保障するとともに、その自立を助長することを目的とする。

お金がなくても医療行為が受けられるように、生活保護受給者は医療費が無料。

加えて、国民の所有所有率が 7 割を超えているものに関しては、所有が認められている。

生活保護法の実態 生活保護費の貯金は一定額認められているため、数年で生活保護費補助を数 10 万円程度貯めて旅行に行くことも可能。

お酒やタバコも認められている。

ベッドの飼育も認められている。

不正受給の定義と摘発する環境整備が必要

臨時収入の申告チェック

偽装離婚摘発の為の調査など

本当に必要な方へのサポートも大切

民生委員等地域情報網の再整備

ケースワーカーの研修

◎部長が唸る質問の仕方

- ・テキサスヒットを狙う

質問背景：障害者・高齢者の家族からごみの戸別収集の要望された。

各関係部署の隙間を狙う質問が効果的である。

◎課題先送りテーマを狙う

- ・市役所のダウンサイジング
- ・町内の DX 化
- ・域内無人バスの運行
- ・農業の民営化
- ・空き家問題
- ・医療・福祉空洞化問題

などを狙って質問する。

◎実際に質問を作ってみよう

手順 1 質問は市民相談・興味のある課題を選択

手順 2 課題検証を逆 T 型で学習

関係法等・計画を熟読、関係者等に面談、関係課と協議する。

手順 3 質問の木を育成する。

3 月 2 9 日

：模擬議会質問研修パート 1

講師 宮本 正一氏 市川 克美氏

(1) 絶対に押さえておきたい役所の仕組み

「意思決定の場面」

- ① 企画提案→予算要求→予算計上→予算案→可決
起案→決済→実行→履行確認→支払い
- ② 議会党派・会派の要望・政策提言
要望書→担当課回答案作成→取りまとめ→回答
- ③ 議会質問（代表質問・一般質問）
答弁書作成→答弁打ち合わせ→首長承認→答弁
- ④ 各種機関・団体の要望・・・①の経過
- ⑤ 国都道府県の・都道府県の施策・事業・・・①の経過

議会質問（代表質問・一般質問）

◎行政側の注意点（議会前後に注意喚起）

- ・答弁打ち合わせ時に、首長の意思決定を前提とする答弁書作成は
ルール違反
→特に初めての項目は必ず事前に理事者調整を行っておく
- ・必要に応じて再質問 QA も作成
- ・委員会答弁も事前準備
→準備不足は審議遅滞（暫時休憩）に

「政策・施策立案・実行の流れ」

◎近年多いトップダウン型首長の特徴

- ・補正予算対応が多くなる傾向
→議会事前説明が疎かになることも・・・
全員協議会などを求めることも必要
- ・与党会派の要望実現は原則当初予算対応
→予算査定後に事前説明も
代表質問での質疑
- ・行政は手続き重視なため、首長のスピードに追いつけないことも
→予算審議でわ実行時期を問うべし

（２） 効果的な議員活動に必要なこと

「vs 首長・行政ではなく」

◎対立軸よりも是是非非で

- ・職員を大事にしてもらいたい
→事業・制度設計と実行は誰が行うのか
→職員は圧倒的な情報量・知識量
→事なかれ職員より熱量高い職員を大事に
→個人攻撃はパワハラに

- ・首長・行政から一目置かれるには
- 思い込みが強い、裏づけなき質問はNG
- 一点突破ができる分野を持っている人

「4年間でのステップ・アップ」

- ◎まずは一期4年間スパンで戦略を（行政視点）
- ①よく勉強されていると感じる議員
 - 他自治体受け売りやウィキ解説をしない人
- ②柔軟性と本気度の高い議員
 - 得意分野をもち行政、性悪説ではない人
- ③一目置く議員
 - 前述+偉そうな人でも、いい人でもない
- ④次期に備える必要のある議員
 - 普段から行政とコミュニケーション取る人◎

（3）大阪府寝屋川市の事例

「NGな質問」

- ◎ふわっとした質問
- ◎質問内容のさらに次のステップを同時に聞く
- ◎予算・実現性度外視の質問
- ◎上から目線に見える言葉
- ◎思い込みがすぎる質問
- ◎解説がすぎる質問
- ◎「〇〇を聞いたという質問
- ◎市民に寄りすぎた質問
- ◎現実・制度を超えた理想を追う質問
- ◎行政の急所にテキサスヒット（複数所管）

残念な質問・答弁とならないために

- ・オチのある段階的質問は行政の評価が高い。
- ・質問の本質を（何なのかを）持っておく。
- ・事実や数字を聞くだけの質問はもったいない。
- ・思い込みを避け、感情的にならないように。
- ・言葉を大切に。ハラスメントに注意。
- ・過去の議会議事録をチェックしておく。
- ・住民寄り添うのが基本ながら寄りすぎない。
- ・安易な受け売り（他自治体事例は）避ける。
- ・単なる解説にならないように。
- ・ライフワーク（一点突破）は強み。

調査先（主な質疑・応答内容） ／ 研修（受講後の感想）

健康福祉政策の質問の仕方というタイトルであるが健康福祉政策のみならず、行政全体のしくみについて、深く掘り下げ、多岐にわたり解説していただくことができた。これにより、質問のポイント、効果的な質問の仕方などをわかりやすく理解することができた。特に、憲法、地方自治法の解説、二代表制などに理解を深めることができた。また一般質問、委員会での質問など質問のポイントを学ぶことができた。特に、決算カードを見る上でのポイントをわかりやすく説明頂けた。決算審査を行う上での心構えとして、執行済みとして軽視してはならない、予算効果・行政効果を客観的に評価するなど、決算審査を行う上での特に注意しなければならない部分を学ぶことができた。決算委員会の意義として、数字を追いかける。見えないところを見る。など決算委員会に臨むにあたっての注意点も説明いただいた。

調査・研修の成果・考察
(瀬戸市への反映・自己の能力開発への寄与等)

2 日間の講義を通して、今後の議会及び委員会においての質問、質疑のスキルアップを図る一助となった。この受講を終えて今後、議会活動を行っていくうえで、自身の資質向上に反映していくものとなった。

行程表

乗り換え案内ジョルダン <http://www.jorudan.co.jp/>

※往復利用の場合は、往復料金を入力してください。

日付	出発駅	交通手段	片道 / 往復	到着駅	距離		交通費		
							運賃	特急料金	等
6 年 3 月 28 日	中部国際空港	飛行機	片道	福岡空港	602	km	34,450	円	円
						km		円	円
						km		円	円
						km		円	円
						km		円	円
宿泊先名称					TEL		宿泊料金		
ベッセルイン博多中洲					092-271-4055		13,000 円		
備考欄									

47,450 円

日付	出発駅	交通手段	片道 / 往復	到着駅	距離		交通費		
							運賃	特急料金	等
6 年 3 月 29 日	福岡空港	飛行機	片道	中部国際空港	602	km	34,450	円	円
						km		円	円
						km		円	円
						km		円	円
						km		円	円
宿泊先名称					TEL		宿泊料金		
							円		
備考欄									

小計 34,450 円

日付	出発駅	交通手段	片道 / 往復	到着駅	距離		交通費		
							運賃	特急料金	等
年 月 日						km		円	円
						km		円	円
						km		円	円
						km		円	円
						km		円	円
宿泊先名称					TEL		宿泊料金		
							円		
備考欄									

パック等による割引など

小計 0 円

42,200 円

宿泊費 合計

13,000 円

交通費 合計

68,900 円

申請額合計
(宿泊費+交通費-割引代)

39,700 円